

2月号

豊島区広報

昭和38年2月25日 東京都豊島区役所発行

電話
大代表 (981) 1111

世帯と人口	
2月1日現在	351,261
人口	178,933
男	172,328
女	172,328
世帯数110,563	
(住民登録による)	

区長の選任について

現豊島区長は、来る三月七日をもつて任期満了になります。

区長選任に関する現行の規定は、地方自治法により「区長は区議会が都知事の同意を得て選任する」と定めています。豊島区議会は、かねてより区長は公選にすべきであるとの考へから、区長公選制の復活を関係当局に要請して参りましたが、いまだに実現を見ないので、今後もその目的達成のために努力を続ける所存であります。

したがいまして、現行法の下において、最も民主的に区長を選任する方法として、区長候補者を一般から募集し、その中から選考することになりました。

つきましては応募される方は、経歴書および特別区の議会の議員の選挙権を有し、年令満二十五年以上であることの証明書（区選挙管理委員会発行のもの）各二通を昭和三十八年三月三日午後五時までに、 豊島区議会議長宛、ご提出願います。

右お知らせいたします。

昭和三十八年二月二十五日

東京都豊島区議會議長 山 下 虎 雄

美しい町づくりひとりひとりの心から
毎月10日は首都美化デー

東京都と区では、私たちの町、東京を「美しく、住みよい町」にするために毎月10日を首都美化デーと決め、この日には特に町の清掃活動などを呼びかけています。

この運動は区民ひとりひとりの力が集まつてはじめてその効果があがるもので、道路や公園など自分の家の延長のつもりで、首都美化運動にご協力下さい。

特に2月は、①道路、空地、川などへごみを捨てない、②違反の広告物をなくす、③空をきれいに、の三つを強調目標としております。

屋外広告物のうち許可を受けていない道路上の立看板や、電柱・橋・街路樹・墓地・官公署の建物などに貼られたポスターは、違反となります。区ではこれら違反の広告物をどんどん取り締りており、先月10日にしどし取り締りしており、四〇〇行なわれた一斉取り締りで、四〇〇本の立看板が除去されました。またお風呂屋さん、工場などのばい煙に悩まされている方は、東京都の公聴会電話（212）五七五五をご利用下さい

▽ 一時停止と除行を守り歩行者を安全に渡しましょう。
裏通りでも正しく横断しましょう。
交通規則を守って正う心がけましょう。

美しい通行をすることが最も大切です。一日も早くなくすよ

特別区民税の申告について

昭和38年度特別区民税の申告時期が近づいてまいりました。区税務課では、申告書用紙が2月中に皆さんのお手元に届くよう、準備をすすめています。もし届かなかつた方は税務課窓口またはもよりの出張所にお申し出下さい。

△申告しなければならない人

昭和38年1月1日現在当区内に住所がある人。ただし1月1日現在給与の支払を受けている人で、昨年中給与所得以外に所得のなかつた人は、勤務先から「給与支払報告書」が提出されますので、原則として申告の必要はありません。また昨年中所得の全くなかった人も同様です。

なお、お住所が当区内にない人でも、事務所・事業所・家屋敷を区内にお持ちの方は申告する必要があります。

▽申告期限 昭和38年3月20日
▽提出先 区役所税務課窓口
もよりの出張所窓口

こぞって申告伸びゆく豊島

なお、3月15日まで所得税の確定申告書を提出される方の便宜をはかり、豊島税務署内に窓口を置き、特別区民税と都税の個人事業税の申告書を併せて受け付けておりますからご利用下さい。

期限までに申告しませんと、扶養控除などが受けられなくなり、大変損をしますからご注意下さい。

給与支払報告書の提出について

☆個人事業税の申告

事務所・事業所などの給与支払者

は、地方税法の規定により必ず「給与支払報告書」を提出しなければなりません。これは給与所得者の特別区民税を特別徴収の方法で納めるため、定められたものです。

△提出しなければならない人

昭和38年1月1日現在給与の支払いをしている人で、支払う時に所得税の源泉徴収をする義務のある人。

▽提出期限 昭和38年2月28日
▽提出先 給与所得者が1月1日現在実際に住んでいた区の区役所または支所

なお、給与所得以外の所得がある人や、雑損、医療費などの控除を受けたい人は、別におのの必要事項を記載した申告書を、3月20日までに提出して下さい。

☆確定申告と納税

豊島税務署

所得税の確定申告と納期は、2月16日から3月15日までです。申告がおくれますと扶養控除などが受けられなくなるばかりでなく、無申告計算税を余分に納めなければなりません。

また納税がおくれますと延滞税など

の税金がかかります。
お問い合わせは(98)八一一一

☆よい子の節分

豊島税務事務所

事業を行なつてている方はすべて、3月20日までに申告して下さい。
なお固定資産税、都市計画税の第四期分の納期限は2月28日までです
お忘れなく……

長崎厚生会館 △利用下さい

福利厚生施設として建設された豊

島区立長崎厚生会館は、昨年12月21日から一般に開放されました。この会館は椎名町駅下車徒歩3分のところにあり、青少年団体・婦人会・敬老会などのご利用をお待ちしています。内部施設は次のとおりです。

①憩い室 収容人員は約100名
電気アンマ・テレビ・囲碁・将棋

を備えております。

一日早い「節分」を行いました。

「福はうち、鬼はそと」

園児たちは豆をまきながら、大きな声で元気に春を呼んでいるようでした。オヤ、オヤ、お面をつけた小さな鬼君も「福はうち」



② 読書室 収容人員は二十四名、約四〇〇冊の優良図書を備えています。

③ 会議室 収容人員は約一〇〇名で各種集会の利用に便利です。

④ 娯楽室 収容人員は約五〇名で卓球台、テレビ、ステレオを備えています。

なお使用料はいつれも無料です。
お問い合わせは(97)六四五八まで

「ハエ」と「カ」の退治

冬季衛生強調運動

ハエやカは、春になると活動を始めます。今は最盛期にくらべ数も少なく、かぎられた場所で越冬します。

また発生源となる空地の清掃は、雑草の枯れていれば容易ですが、区では保健所、清掃事務所と協力して3月1日から31日まで「冬季衛生強調運動」を行ないます。実施にあたって町会、婦人会などを通じての運動の趣旨徹底をはかり、皆さん積極的なご協力を願いします。

第一出張所起工式

第二出張所の起工式が、1月7日午前10時から旧出張所あと（池袋東一の五五）で、木村区長ほか関係者が列席して行なわれました。この出

張所は鉄筋コンクリート三階建て、延七五九平方メートルで、7月末に完成の予定です。一階には出張所と授産場が置かれ、二、三階には青年婦人団体のための集会室や老人娯楽室などが併設されることになっています。

入学祝品を贈ります

生活保護世帯の方でこの4月に小中学校に入学するお子さんの前途を祝して、小学校入学児童にはランドセルと草履袋を、中学校入学生徒にはカバンと雨傘をそれぞれ贈ること

昭和38年2月25日

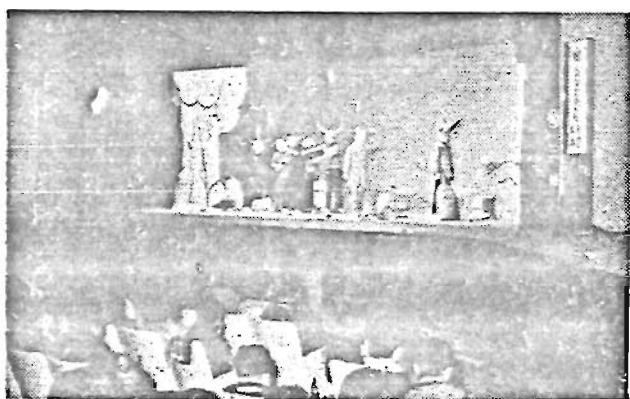
豊島区広報

(3) 第159号

になりました。支給は3月中旬の予定決まり次第ご通知いたします。

みんなにここにこ

連合学芸会



熱演する豆スター

～豊島公会堂～

この学芸会は、各小学校の代表があうもので、童話から生活に結びついた「交通安全の願い」を劇化した作品のほか、楽しい音楽にのったオペレッタも登場、会場いっぱいの友だちは自校の「豆スター」に割れるような声援をおくっていました。

島区立小学校連合学芸会が、1月30日と31日の両日にわたって豊島公会堂で開かれました。

島区立小学校が参加する第16回豊島区立小学校連合学芸会が、1月30日と31日の両日にわたって豊島公会堂で開かれました。

少年相談の 出張開設

警視庁少年課では、お子さんのようない行ないや、しつけなどでお困りの方のご相談に応ずるほか、ご要望により性格、知能の検査を専門の係員が無料で行ないます。

なおご相談の内容については固く秘密が守られますから、ご遠慮なくご相談下さい。

△とき：3月26日～4月1日

（定休日3月28日を除く）

▽ところ：西武百貨店 二階

パートタイムご紹介

「当分の間臨時的に働らきたい」

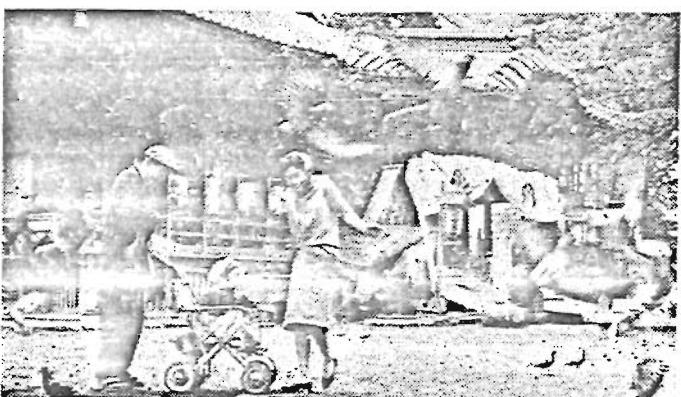
こんなご希望をお持ちの方のために池袋公共職業安定所では、パートタイム、即ち短期間の仕事をお世話をしています。ただいま特に女子むきの手先作業などの求人がたくさんあります。ご希望の方は米穀通帳と印鑑をお持ちの上、お出で下さい。

一観光写真ご利用下さい

豊島区観光協会で募集した「豊島区観光写真コンクール」の入賞写真是いづれも立派なものばかりです。

パンフレットに、小冊子にご利用の道は広いと思われます。ご希望の方には区商工課（内線二六七）で無

料でお貸しいたします。



「はとのいたづら」
—鬼子母神境内にて—

身体障害者の 職業訓練生募集

東京都大塚職業訓練所では、軽度の身体障害者に対して、健全者と同様な職場に就けるよう、職業訓練を行なっています。

職業訓練生募集

△応募資格 満15才以上の男女で

義務

教育終了以上の者

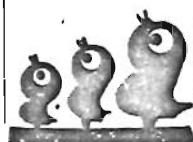
△応募期間 2月1日から3月9日まで。都内もよりの

公共職業安定所または

訓練所へ

授業料は不要、実習教材は貸与します。詳細については(71)八〇四二

お知らせ



良い子の公園

☆……☆
「月世界」や「ロケット」☆……☆

巢鴨五丁目江戸橋の近くに、「巢鴨第八公園」ができます。

この公園は3月下旬頃開園する予定で、一日も早く良い子たちにプレゼントしようと、今その工事が着々と進められています。園内には、内で初の試みで作られる「月世界」というものがおかれます。この中にはロケットや月の表面の火山などがあり、子どもたちの夢を満たしてくれることであります。

都営住宅（第二種）の公募

ことし初の第二種の都営住宅の公募が、月中旬頃行なわれる予定です。

申込には米穀通帳、印鑑、5円切手を次の方に添えてご持参下さい。

勤務の方は：勤務先の源泉徴収票

自家営業、自由業の方は：前年

区（市町村）民税の納税証明書（所得額または課税標準額の記載あるものまたは、税務署が発行する前年の納税証明書（所得金額の

あるもの）

なお詳しいことは建築課住宅係（内線三一四）までお問い合わせ下さい。

道 路 工 事

▽ 西巣鴨三丁目地内ガン研下通り

雑司ヶ谷町一丁目弦巻通り付近、池袋三丁目池袋第三小学校付近の掘さく跡の復旧工事を2月下旬迄

ビンチ！ 節水のお願い

ことしは例年ない渴水のため、1月16日から25%の制限給水をお願いしておりますが、なお減少の一途をたどっております。いつそうの節水にご協力下さい。

◎ 使用後の蛇口は固くしめて下さい
◎ 自動車の放水洗浄はやめて下さい
◎ 漏水を発見した場合は、お手数で
も水道局北部第一支所（983）三二

四七までお知らせ下さい。

昼間は休館＝豊島公会堂＝

豊島公会堂は、一部改修工事のため2月1日から3月7日まで昼間は休館します。なお午後5時からの夜間は平常どおり開館しております。

加入電話などの基本

料金が改訂になります

都内の月別推定電話数は2月中旬

3月1日から

100万を突破し、ますますその効用を高めています。
このため東京の電話局は公衆電気通信法の適用を受け、加入電話などの基本料金が3月1日から、次表のように改訂されます。

種 别	新基本料		現行基本料	
	事務用	住宅用	事務用	住宅用
単 独	20円	20円	100円	100円
共 同	20円	20円	100円	100円
簡 易	20円	20円	100円	100円
秘 話 式	20円	20円	100円	100円
新規電話	20円	20円	100円	100円
専用電話	20円	20円	100円	100円
着信料	20円	20円	100円	100円

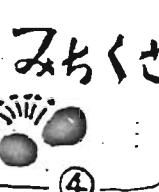
教養講座を開きます

図書館では皆さんのために教養講座を開きます。場所は図書館第二閲覧室、時間はいずれも午後1時から

2/28 読書と人生　堀秀彦
3/14 自然と人生　武谷三男
3/31 昭和の作家たち　小田切秀雄
3/31 私たちの人生観　柳田謙十郎

世の中はどうに変るか　渡辺智多雄

2月20日から28日まで行なわれます。最近になって登録をされた方もあらためて、この期間に申請して下さい。なお詳細については、区商工課経済係（内線二六八）まで



“春は名のみの風の寒さやーー”「早春賦」

この一節がぴたりという感じのこの頃です

先日は恵みの雨が訪れて、乾燥しきっていた東京に、ほんのちょっとびりうるおいを与えてくれました。これからは一雨ごとに暖かくなつて、コートを脱ぐ日も間近いことと思われます。あたりが春らしい華やいだ気分になり、ぽかぽかとしてき始めると、とかく人の心もゆるみ勝ち。日頃の注意を忘れるようなこともでてくるものです。ところで今月の28日から3月13日までの2週間、春の火災予防運動が行なわれます。先月ほどの異常乾燥ではなくなつたとはいえこれからは春の突風。皆さん火の元には充分注意しましょう。特に煙草の火には、格段のご注意を。火災原因でも煙草の火によるものがトップです。楽しい筈の「一般」のために大切な財産や尊い人命までを失ってしまうとは、まったくバカバカしいことです。消防車が活躍しなくても済むよう、お互に心がけましょう。